

ふくしまの森林文化調査カード

No.35

県 HP公開の可否 (  可 ・ 否 )

区分	1. 森づくり 4. 森と暮らし	2. 森の恵み 5. 森の文化財	3. 森と技 6. 森の風景
分野(ふりがな)	(分野) 絵巻	(ふりがな) えまき	
地域独特の呼び方	—		—
タイトル	法用寺縁起絵巻(部分) 福島県庁文書1837号		
伝承地域	—		
由来(年代)	法用寺縁起絵巻は内容から長谷寺縁起絵巻を基に作成された室町時代の絵巻であるとみられる。		
内容	<p>天台宗の古刹雷電山法用寺(大沼郡会津美里町大字雀林字三番山下355)に伝わった法用寺縁起絵巻の彩色写本で、元本は人物や風俗の描写から中世絵巻であると判断される。</p> <p>この絵巻は1896(明治29)年福島県が作成した「明治廿九年古社寺名所旧蹟碑碣宝物関係書類」二ノ二に法用寺取調書の別紙第3号の宝物として綴られており、大沼郡赤坂村(大沼郡会津美里町)役場から報告されてきたものである。これは1895(明治28)年4月5日に北海道庁や府県に対して出された内務省訓令第3号「古社寺調査事項標準」に基づく調査であった。波間に漂う流木が岸辺に打ち上げられ、この霊木は近隣の家に火事・疫病などの災いをもたらした。不吉であるということで、大和国当麻郷(奈良県葛城市)の人々はこの木に綱をかけて長谷郷(同県桜井市)へ曳いていった。得道上人は庵を結び、仏師たちは霊木から像高2丈6尺の十一面観音像を造り上げ、霊木の根本に近い部分から彫り出されたのが法用寺木造十一面観音立像(福島県指定重要文化財)になったという。原本は現在所在不明であるためこの彩色写本の存在は大変貴重である。</p>		
大きさ・材質	(大きさ) —	(材質) —	
見頃	—		
交通アクセス	市内バス:福島駅東口～市内循環バス～「文化センター入口」下車 徒歩5分		
文化財等の指定状況	福島県指定重要文化財		
問い合わせ先	福島県歴史資料館(Tel:024-534-9193)		

【フリーフォーマット】

キーワード



法用寺縁起絵巻(部分) 福島県庁文書1837号